

平成27年度 事業計画案

1. 事業計画の基本方針

- (1) 昨年度に新事業として、新入生保護者懇談会や教育環境整備支援を始めたが、これらの事業は今後も継続して進める。今年度も諮問機関である支援事業企画委員会において、大阪市立大学の学生の活性化に必要な事業についての検討・答申を依頼し、教育後援会の事業としてより相応しい事業を展開する。
- (2) 広報委員会を中心に広報活動の強化を図り、保護者および学生に教育後援会の活動についての理解を深める。
- (3) 昨年に続き、保護者の役員および評議員を増やし、大学および学生支援活動への保護者の参画意識を高めることによって、より活発な支援事業を展開していく。
- (4) 大学、全学同窓会、教育後援会の三者による大学支援協議会においてお互いの連携と協力をより密接にし、学生支援に携わるすべての組織とともに新しい事業を含めた大学および学生支援活動を積極的に展開する。
- (5) 大学院学生会員への支援の在り方について検討する。

2. 平成27年度実施予定の支援事業

- (1) 保険加入支援
- (2) 短期留学支援
- (3) キャリアデザイン・就職支援
- (4) クラブ・サークル支援
- (5) 学生行事助成
- (6) TOEIC・TOEFL受験料補助
- (7) 顕彰
- (8) 学生国際交流支援
- (9) 緊急就学支援
- (10) 大学院学生旅費等補助
- (11) 学部・研究科学生支援
- (12) 保護者交流支援・新入生保護者懇談会
- (13) 教育環境整備支援（学術情報総合センターへの図書の寄贈、交流の場のための設備の大学への寄贈）